

調達要求番号：6PD01C01010

陸上自衛隊仕様書		
物品番号		仕様書番号：12
件名	援護用タブレット賃貸借	作成：令和 8年 3月16日
		変更：令和 年 月 日
		防衛省自衛隊新潟地方協力本部
1 総則		
1.1 適用範囲		この仕様書は、防衛省自衛隊新潟地方協力本部、新発田駐屯地援護室及び高田駐屯地援護室で使用する就職援護用タブレットについて規定する。
2 一般的事項		この仕様書に規定しない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。
3 タブレット本体、および付属品の使用に関する要求		
3.1 利用可能期間		令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）
3.2 使用台数		タブレット本体（充電器等付属品込み）3台
3.3 タブレット規格		タブレット本体（本体についてはiOSもしくはAndroidとし日本、および米国内メーカー製に限るものとする）付属品、基本料及び通信料等（以下の能力を含む）
(1)		LTEモデル（4G以上、Wi-Fiに対応）でインターネットに接続可能であること
(2)		画面サイズ10インチ以上
(3)		RAM 4GB（iOSに限り3GB以上も可）／ROM 32GB以上
(4)		メール機能が使用できること
(5)		インカメラ、アウトカメラ120万画素以上
(6)		TV会議機能に対応すること
(7)		器材の補償サービス（基本無償）
(8)		最新OS（令和8年3月1日現在）
(9)		月使用通信量 50GB/台 以上
(10)		充電に関わる器機（付属品）
4 保全、セキュリティに関する要求		
4.1 保全、セキュリティ		
(1)		使用するネットワーク、および通信に関して、不正アクセスや妨害が無いよう24時間365日監視・運用されていること
(2)		紛失した場合、遠隔操作で使用不能にできること
5 料金プラン		
5.1 データ通信		通信料が毎月定額であり、官側の示す調整先での支払いが可能であること。

5. 2 タブレット端末の代金  
タブレットはレンタルとし、レンタル料及び初期費用についても官側の示す調整先で一括の支払いとする。
- 6 出荷（納入）条件（新規採用分のみ）
  6. 1 契約相手側は官側の示す時期までに、官側の指定する調整先場所に送付する。
  6. 2 タブレット端末は適宜個包装し、器材名・番号等を記載して納入すること。  
(別途示す)
  6. 3 送付する際の輸送代金は契約相手側が負担するものとする。
- 7 契約終了に伴う返却（返納）条件
  7. 1 調整先から直接契約相手側に返却できること。
  7. 2 返却する際の輸送代金は契約相手側が負担するものとするも別途調整する。
- 8 契約相手側が提出する書類
  8. 1 毎月提出する書類  
使用明細書（各月の翌日10日以内）
  8. 2 端末納入時  
タブレット端末の個体番号一覧表
  8. 3 各書類の提出先  
官側の示す調整先に送付
- 9 監督・検査  
監督・検査は、契約担当官の定める監督・検査実施要領により実施する。
- 10 その他
  10. 1 仕様書等に関する疑義  
この仕様書に明記されていない事項及びこの仕様書に疑義が生じた場合は、官側との協議により定めるものとする。
  10. 2 仕様書等に関する調整先  
防衛省自衛隊地方協力本部 援護課 援護班長  
〒950-8627  
新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7階  
Tel : 025-285-0515 (Fax : 025-285-0510)

